

■令和6年9月12日(木)

総務省東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局が静岡市で連携運用

JARL 静岡県支部監査指導委員会は、静岡市葵区の静岡県青少年会館において東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局による連携運用を実施しました。

・運用日時：令和6年9月12日(木) 10:00～15:00

・運用場所：静岡県青少年会館

(静岡県静岡市葵区田町1-70-1)

・運用実施者：総務省東海総合通信局 電波監理部
監視調査課・監視官および JARL 静岡県支部・監査指導委員



(静岡県青少年会館)

(連携運用実施状況)

今回は静岡市の中心部からの運用となりました。

午前9時から会場となる会議室及びアンテナの設営をするとともにガイダンス局及び規正用無線局の準備を行い10時少し過ぎから運用を開始しました。

今回の連携運用においても、本来は通常の音声FMでは運用できない「CW/SSB」、「衛星通信」等の使用区別周波数における交信が多く散見されました。また、通常の使用区別周波数においてもコールサインの送出の意識が低く、特に営業車両を中心としたグループ間の交信の場合、名前呼び合ったり普通の電話と同じような会話だったりしました。

このため、ガイダンス局により「この周波数では運用できません。」「コールサインはしっかり送出しましょう。」等の注意喚起のためのメッセージを送出して正常な運用を呼び掛けました。しかし、メッセージに従わない運用に対しては、規正用無線局から「運用の停止命令」を送出することにより正常な運用となるよう遵法指導を行いました。15時の終了までに送出した遵法メッセージは、ガイダンス局が26回、規正用無線局が4回でした。

(連携運用実施所感)

今回の連携運用でも、違法運用はほとんどが営業用の貨物自動車での移動中と思われるもので、ガイダンス局または規正用無線局からのメッセージを受けると「違法」は意識しているような会話が聞こえてくる場合がありますでしたが、運用を一時的に停止したりコールサインの送出をしても、10～20分後には再び元の状態に戻ったり、別の周波数に移動するなど、まだまだ意識が低いように感じました。このような状態を少しでも改善し、良好な電波環境とするためにも、地道な遵法喚起の指導が必要と感じました。



(運用の様子)



(終わりに)

今回の連携運用実施にご尽力いただきました東海総合通信局監視調査課職員の皆様、並びにJARL 東海地方本部及び静岡県支部の皆様のご協力感謝申し上げ、報告と致します。



レポート：今村春幸 静岡県支部監査指導委員長 (JA2LYW)